

平成三〇年 六月三〇日発行
三重大学 日本語学文学第二九号 抜刷

藤原俊成自讃歌「夕されば」から考える本説取りの二方法

加藤みなみ

藤原俊成自讃歌「夕されば」から考える本説取りの一方方法

加藤 みなみ

一・本稿の目的

夕されば野辺の秋風身にしみて鶉鳴くなり深草の里

右に挙げたのは藤原俊成が久安六（一一五〇）年、『久安百首』に詠出した一首で、自ら『千載和歌集』、『古来風体抄』に選び入れ、『無名抄』にて俊恵に「身にとりてのおもて哥」であると語った、終生の自讃歌である。

この歌は建久九（一一九八）年、八十五歳の頃の『慈鎮和尚自歌合』八王子七番の判詞から、『伊勢物語』一二三段「鶉」の本説取りであることが知られる。

この右、崇徳院御時百首の内に侍り。これ又ことなる事なく侍り。たゞ伊勢物語に、深草の里の女の「鶉となりて」といへる事を、初めて詠みいで侍しを、かの院にもよろしき御けしき侍しばかりに、注し申て侍しを、左歌、伏見の里の有明の月に鳴くらん田面の雁、いみじくおかしくこそ

侍れ。左尤勝に侍べし。（四六七〜八頁）

本説である『伊勢物語』一二三段は、次のとおりである。

むかし、男ありけり。深草にすみける女を、やうやう飽きがたにや思ひけむ、かかる歌をよみけり。

年を経てすみこし里をいでいなば

いとど深草野とやなりなむ

女、返し、

野とならば鶉となりて鳴きをらむ

かりにだにやは君は来ざらむ

とよめりけるにめでて、ゆかむと思ふ心なくなりけり。

（二二五頁）

当該段を元に歌を詠んだのは俊成が最初であったわけではない。後藤祥子氏や浅岡雅子氏によって、「君なくて荒れたる宿の浅茅生に鶉鳴くなり秋の夕暮」（『後拾遺集』巻第四・秋上・三〇二・源時綱）などの四首が俊成以前に『伊勢物語』一二三段を撰取した歌と指摘されている¹⁾。

ここで一つ疑問が生じる。何故これらのような先行和歌があるにも関わらず、前述の『慈鎮和尚自歌合』八王子七番判詞において俊成は「たゞ伊勢物語に、深草の里の女の「鶉となりて」といへる事を、初めて、詠みいで侍しを」という発言をしたのだろうか。森澤眞直氏が言うように、俊成がこれらの先行和歌の存在を知らなかったとは考えにくい²⁾。

この俊成自讃歌をめぐる第三句「身にしみて」の主体などに議論の多くが集中している。『伊勢物語』本文にはない新たな要素でもあるため、重要であることに違いはないが、本稿では「初めて」詠んだと発言した点に着目したい。

俊成は「源氏見ざる歌詠みは遺恨の事なり」（『六百番歌合』）、「白氏文集、古万葉集などは聊か取り過ぐせるに咎なきにやあらむ」（『中宮亮重家朝臣歌合』）と断言するほど、本説取りを重要視し、明確な美意識を持つて取り組んだ。ゆえに「初めて」詠んだと発言した理由には、俊成の本説取りに対しての重要な考え方も含まれているのではないだろうか。

本稿では何故先行和歌があるにも関わらず、『慈鎮和尚自歌合』八王子七番判詞において「たゞ伊勢物語に、深草の里の女の「鶉となりて」といへる事を、初めて、詠みいで侍しを」という発言をしたのか、その理由を探る。理由を探る上で俊成が判者を務めた判詞や前述の『伊勢物語』一二三段を踏まえた先行和歌、俊成の他の『伊勢物語』本説取りを検討し、その過程で俊成の本説取りの一方方法を明らかにしたい。

二一、「深草」と「鶉」——俊成の判詞から考える——

まずは俊成の判詞から、俊成の『伊勢物語』取りに対する思想を窺う。俊成は数々の歌合の判者を務め、判詞を書き記す際には古歌や物語中の歌や叙述に言及し、歌の評価をすることが少なくなかった。特に、建久四（一九三）年からその翌年にかけて成立したと考えられる『六百番歌合』は、本稿で取り上げる『伊勢物語』に関わる発言が集中して見られる。

最初に『六百番歌合』秋中・鳴・二十二番から、隆信朝臣の右歌、難陳、及び判詞を検討する。

明ぬるか鶉の羽がき聞過ぎて袖に月もる深草の里

右方申云、左歌、「菅原や伏見」にも「田居」と詠める、

証歌や侍らん。句並びの「や」も耳に立つ。²⁾左方申云、

右歌、「深草」は今少し鶉にや言ひ慣はしたらむ。

判云、左歌、証歌はまことにあらまほしく侍れど、「菅

原伏見」にも田面などもありもすらめど、「田居」こそ、

いかにも凡にや聞え侍れ。²⁾右歌、「袖に月もる」は優に

侍を、誠に「深草」は「鶉」にてぞあらまほしき。「鶉」は、

たゞ「深草」と指さずとも「山田」などにて侍なんかし。

共に、歌は優ながら、²⁾由無き所どもの侍にこそ、持と

すべくや。（二五〇頁）

まず傍線部（ア）の難陳の場で左の方人が右歌に対し、「深

「草」は今少し鶉にや言ひ慣はしたらむ、つまり「深草」は鶉について言う習慣になっているのではないかと批判している。『伊勢物語』本文中に「深草」、「鶉」とあることから、『伊勢物語』以来、「深草」には「鶉」を詠む習慣ではないかと批判をしたと思われる。このとき左の方人には俊成の「夕されば」の存在も念頭にあったのではないだろうか。

そして、傍線部(イ)の判詞で俊成は右歌について、「袖に月もる」は「優」と評価するも、誠に「深草」は「鶉」とともに詠むことが望ましいとしている。何より「鶉鳴くなり深草の里」と詠んでいる自身の自讃歌「夕されば」の存在を強く意識しての発言だと思われる。

また「鶉」については、「深草」という地名を挙げなくとも、「山田」(山の中の田)などでよい、と断言しており、「鶉」と「深草」の組み合わせを否定している。これは傍線部(ウ)で言及しているように、「深草」が「鶉」にとつて「由無き所」だからである。「由無き」、つまり「深草」と「鶉」をともに詠むことを正しいと証明する前例となり得る歌、「証歌」がないということであろう。

「深草」は「鶉」とともに詠むことが望ましいと主張した後、「鶉」は「深草」でなくとも「山田」などで良いと強く否定するところに、俊成が「深草」と「鶉」の組み合わせを重要視していたことが窺える。「深草」と「鶉」の「証歌」として自讃歌「夕されば」を意識していた可能性もあるのではないかと推

測する。

次に『六百番歌合』秋上、「鶉」題六番のうちの一、寂蓮の右歌、難陳、及び判詞を挙げる。

繁き野と荒れはてにける宿なれや籬の暮に鶉鳴くなり
左右互によろしき由を申す。

判云、両首、ふるさとの風体、共に優に聞え侍を、右の籬の暮、伏見の暮に「などいへるこそ幽玄にも聞え侍を、籬の暮、事せばくや侍らん。左の末句勝るべくや。

(二二八〇九頁)

この右歌は『伊勢物語』一二三段の贈答歌の「面影をも言外に暗示したもの」だと指摘されている。⁴⁾「繁き野」に「鶉」が鳴いている情景は『伊勢物語』一二三段の情景を想像させよう。

難陳の場では「左右互によろしき由を申す」と、批判は受けなかった右歌について、判詞で俊成は「籬の暮」を問題とし、「伏見の暮」は「幽玄」に聞こえるが、「籬の暮」は「事せばくや侍らん」と評し、結果左歌を「勝」としている。「事せばく」と「幽玄」という評価は対立関係にあると考えられる。「籬の暮」では表す内容が狭い、つまり限定的だが、「伏見の暮」は反対に「幽玄」、つまり空間的に広がりができるということではないか。

しかし、俊成は「籬の暮」、「籬」という語句自体を認めていなかったわけではないようである。同じく『六百番歌合』「鶉」題の廿二番では左歌の「霧の籬」、右歌の「萩が籬」という語

句に対して、難陳の場で双方の方が批判しているが、俊成はこれらの語句をもとに肯定し、「いづれ勝ると難申」と述べ、「持」としている。また、『千五百番歌合』二七五番左歌「たちかへりなほふるさとにすみれさく籬の暮に春風ぞ吹く」に対し、「艶」であると評している。

ではなぜ「籬の暮」ではなく、「伏見の暮」を「幽玄」だと評価したのか。俊成の言う「伏見の暮」という語句は、『新大系』の注釈に拠ると、「菅原や伏見の暮に見わたせば霞にまがふ小初瀬の山」(『後撰集』巻第十七・雑三・二四二)からの引用であるという⁵⁾。この歌は俊成が深く心に愛誦していたことが、『中宮亮重家朝臣歌合』五番の判詞「かの、ふしみのくれにといへる歌をことに心にそめならひにければにや」から窺える。自らの愛誦歌にならって、しかし「菅原や伏見」のままでは字余りとなってしまうために、「伏見の暮」の方が良いと評価したと考えられる。

久保田淳氏は「伏見の暮」に「鶉」を鳴かせた例として、この二年ほど前に藤原定家が詠んだ「深草の里の夕風かよひきて伏見の小野に鶉鳴くなり」(『拾遺愚草』七五七)を挙げ、俊成の判詞はこの定家作を思い浮かべて出た発言ではないかと考察している⁶⁾。

「伏見の暮」という字句そのままではないが、定家作の他にも「伏見」に「鶉」を鳴かせた例として、藤原家隆の「深草や契りうらみて住みかはる伏見の里も鶉鳴くなり」(『壬生集』恋部・

二九〇)がある。また、俊成自讃歌に影響を与えたと指摘される源俊頼「何となく物ぞかなしき菅原や伏見の里の秋の夕暮れ」(『散木奇歌集』巻第三・秋部・五五〇)という伏見の秋のものがなしさを詠んだ例もある⁷⁾。この俊頼作は俊成自身によって『千載集』や『古来風体抄』に選出されており、俊成が判詞を言う際に念頭にあつた可能性は高いと思われる。

また、定家作には「伏見」とともに「深草の里」も詠まれている。『伊勢物語』一・二三段の情景を詠む上で、俊成は「深草」に「鶉」が鳴いていることを重要視するとともに、「伏見」と「鶉」の組み合わせも認めていたと思われる。

この判詞において、「籬の暮」という語句自体を認めていなかったわけではなく、俊成もおそらく「繁き野」、荒れた宿に「鶉」が鳴いている右歌から、『伊勢物語』の深草の情景を思い浮かべ、『伊勢物語』詠の表現の一部としては「籬の暮」は狭く限定的で適していないと判断したのではないだろうか。

逆に「伏見の暮」、「伏見」には古歌などから喚起されるイメージが『伊勢物語』一・二三段の情景とも結びつき、その情景を想像することが出来る。そうしたイメージを喚起させる「伏見の暮」の方が「籬の暮」に比べ空間的に広がりができるため、「幽玄」であると評価したと考える。

「深草」や「伏見」という地名は『伊勢物語』一・二三段の場面を撰取する上で、最も端的に物語のイメージを喚起させることができる語であり、俊成もそうした意味で「伏見」、「深草」

という地名を重要視していたと考えられるのではないか。物語の場面を表現する上で、その舞台となる地名を詠むことを重要視する姿勢がこの「鶉」題の判詞からは窺える。

三、「伊勢物語」本説取り―「地名」と「景物」―

俊成は他の『伊勢物語』本説取りにおいても、「深草」と「鶉」のような組み合わせや、物語の舞台となる地名を詠むことを重要視しているのだろうか。他の俊成による『伊勢物語』本説取りと関わる判詞を見ることで考えを深めたい。

一例目は建久元（一一九〇）年、『俊成五社百首』「伊勢太神宮百首歌」の一首に、

夢路にはなれし宿みるうつゝ、にて宇津の山辺の鶉ふける庵

（旅恋・七七）

があり、これは『伊勢物語』第九段に拠る。『伊勢物語』の該当本文を次に挙げる。

ゆきゆきて駿河の国にいたりぬ。宇津の山にいたりて、わが入らむとする道はいと暗う細きに、鶉かへでは茂り、もの心細く、すずろなるめを見ることと思ふに、修行者あひたり。「かかる道は、いかでかいまする」といふを見れば、見し人なりけり。京に、その人の御もとにとて、文かきてつく。

藤原俊成自讃歌「夕されば」から考える本説取りの方法

駿河なるうつの山辺のうつつにも

夢にも人にあはぬなりけり（二二頁）

物語の舞台である「宇津の山」は、出会った修行者にとづけた都の人への歌「駿河なる」によって、「夢」や「うつつ」などを詠む場合が圧倒的に多い。また、本文に「わが入らむとする道はいと暗う細きに、鶉かへでは茂り」という描写があることから、「鶉」とともに詠まれることが多かった。俊成歌にも「夢路」、「うつつ」の対比があり、「宇津の山」を挟み、「鶉」が詠まれている。

この『伊勢物語』第九段に言及した俊成の判詞には『六百番歌合』冬・雲・廿四番判詞がある。顕昭の左歌「宇津の山夕越え来れば雲降り袖ほしかねつ哀この旅」に対し、次のように述べている。

「袖ほしかねつ哀この旅」などいへる、寂びては聞え侍を、^①「宇津の山」こそ、抛り所なくや侍らん。伊勢物語などに「宇津の山辺のうつつ、にも」などいへる所にも、雲降りとも見えず。その故なきならば、雲降りぬべからん山も、「哀この旅」といはん所も多く侍らんかし。^②「宇津の山」、故無くては、さまで抛り所なくや侍らん。右は、「交野の御野」も、かの「濡れぬ宿貸す人しなれば」といへる歌も霞にて、はた鷹狩も今少しおかしく聞ゆ。^③左右共に、「宇津の山」「交野の御野」も、いづくにてもありぬべく聞ゆ。同程のことと申べし。（二九五頁）

「雲」題のうち一番で、左歌において顕昭が詠んだ「宇津の山」に対し、難陳の場で右の方人は「無指難」とするが、俊成はこの顕昭作に不満があったらしい。まず、傍線部（ア）にて「宇津の山」を言う必然性のある、関連する語句「抛り所」がこの歌の中にはないと批判している。次に『伊勢物語』第九段中の歌「宇津の山辺のうつ、にも」を引用し、「雲降りれりとも見えず」と述べている。本文の叙述では雲の降る季節ではありえないため、「宇津の山」に「雲」は降らないと言おうとしているのではないだろうか。また、傍線部（イ）においては「宇津の山」に「雲降り」を言う理由がなくては「抛り所」、つまり「宇津の山」に関連する必然性のある語句がないと評している。最後に傍線部（ウ）において、「宇津の山」はその場所とする必然性がなく、どこであってもよい表現であると結論を述べている。『伊勢物語』第九段本文にない「宇津の山」と「雲」の組み合わせを認めなかったようである。

もう一例、俊成による『伊勢物語』本説取りの例を見ていく。次の二首は『伊勢物語』第十段を本説としている。

(A) またもこん秋をたのむの雁がねも

帰るをはしきみよしの、春

〔守覚法親王家五十首〕春歌・六番

(B) さりともたのむの雁を憑ぎて

人間の里に今日ぞ入ぬる

〔長秋詠藻〕下・五〇七番

「たのむの雁」は『伊勢物語』第十段の贈答歌に依って成立した歌語で、数多く詠まれている。「たのむの雁」を詠んだ歌を調べてみると、Aのように「みよしの」、「みよしののさと」とともに詠まれていることが多い。これは第十段に「みよしのの里」という舞台設定があるためであろう。

一方、Bは「人間の里」という地名が詠まれている。これは第十段の「人間の郡」を詠み込んだものである。「今日ぞ入ぬる」の「入り（入る）」を同音で導き出しており、「人間の里に入る」で逢うことを指す。「人間の里」という語句は俊成のこの歌が初出であるようだ。¹⁰⁾ 俊成以外で「人間の里」を詠んでいるのは「雲わくる日かげの末は夏草に人間の里や夕立の空」〔下葉集〕一七四番・堯恵の一首しか見つからない。

『伊勢物語』第十段に依って成立し早くから定着したことで、数多く詠まれている「たのむの雁」という歌語に、前例のない「人間の里」という本文に基づく地名をともに詠んだという点に注目したい。

「夕されば」と同様に、『伊勢物語』第九段、第一〇段の本説取りからも、物語の舞台である地名と、その地名に「抛り所」のある景物を組み合わせることを重要視する姿勢が窺えた。この組み合わせを詠み込むことが俊成の本説取りの一方法と考えられる。

特に地名に関しては、「鶉」題の判詞での「伏見の暮」や「人間の里」の試みから意識が高かったと考えられる。この地名に

対する関心の高さは俊頼からの影響が大きいと思われる。俊成自讃歌に影響を与えたと指摘される源俊頼作の二首を見ると、いずれも固有の地名が含まれているからである。¹¹⁾

鶉鳴く真野の入江の浜風に尾花なみよる秋の夕暮れ

〔散木奇歌集〕卷第三・秋部・四一四

何となく物ぞかなしき菅原や伏見の里の秋の夕暮れ

〔散木奇歌集〕卷第三・秋部・五五〇

この二首は叙景歌だが、固有の地名は叙景歌の遷り変わりの中で表現上の一つの手法、すなわち歌枕としての役割を果たすようになる。¹²⁾勅撰集では『拾遺集』にその萌芽が見え、『後拾遺集』で顕著に現れてくる。本来歌枕には地名以外の歌語も含まれていたが、俊頼の歌論書『俊頼髓脳』では「世に歌枕といひて所の名かきたる物あり」と、歌に詠まれる地名の意味に限定している。俊頼の時代は地名が歌枕として呼ばれるようになり、歌の表現上の一つの手法として確立してゆく過程にあたり、歌の表現上、俊頼を優れた歌人として意識していた俊成は、地名に関して俊頼作から大きな影響を受けていたと思われる。

四、自讃歌「夕されば」の独自性

物語に基づく地名と、その地名に「抛り所」のある景物の組み合わせが俊成の本説取りの「方法」と言えるのではないかと考

察した。また、「鶉」題の判詞から、物語の舞台となる地名を詠み込むことでイメージが喚起され、空間的に広がりができると考察したが、具体的にはどのような意味で広がりができるのか。俊成自讃歌に焦点を戻し、俊成の秀歌に関する歌論を含めて考察したい。

まず、俊成は『慈鎮和尚自歌合』十禪師十五番の判詞で秀歌の条件として次のように述べている。

よき歌になりぬれば、その言葉姿の外に景氣の添ひたる様なる事の有にや。たとへば、春花のあたりに霞のたなびき、秋月の前に鹿の聲を聞き、垣根の梅に春の風の匂ひ、嶺の紅葉に時雨のうちそ、ぎなどする様なる事の、泛びて添へるなり。(四七二頁)

「景氣」とは「表現された言葉に随伴して喚起される視覚的映像や絵画的イメージ」¹³⁾を指す。詞や姿から喚起される視覚的映像が「泛びて添へる」、すなわち彷彿たるイメージとして浮かび上がってくるような歌を秀歌というとして述べている。俊成も『無名抄』「俊恵歌牒定事」において、「空に景氣の浮べる」歌を「艶優れぬる哥」であると述べており、当時の歌詠みの目指す到達点だったのだろう。

自讃歌「夕されば」においては「深草の里」という地名があることで、『伊勢物語』一二三段の「景氣」が「泛びて添へる」、つまり情景がイメージとして浮かび上がってくるのだと考える。いわば、「深草の里」などの地名はその歌を味わった人が

背景にある物語を思い出すためのきつかけとしての役割を担っているように思われる。そして、その地名に「抛り所」のある「鶉」などの景物がともに詠まれることで、背景にある物語のイメージがより鮮明になるのではないだろうか。

本説取りは物語の場面を三十一字という小さくて短い枠に表現しなくてはならない。物語を味わい、その情景を自らの歌の中で新たに創造する。この創造するときの一つの核が物語に基づく地名と景物の組み合わせであり、物語の情景を思い描く核ともなることで、歌の内容に奥行きが生まれると考える。

俊成自讃歌において「深草」と「鶉」の組み合わせに焦点を当て、この組み合わせが『伊勢物語』一二三段の情景を思い描く際の核だという考察を受けて、本稿の目的である先行和歌があるにも関わらず、俊成が『慈鎮和尚自歌合』八王子七番の判詞において「たゞ伊勢物語に、深草の里の女の「鶉となりて」といへる事を、初めて詠みいで侍しを……」という発言をした、その理由について一つの答えを提示したいが、その前に『伊勢物語』一二三段を踏まえる先行和歌四首を引用し、その表現史を確認しておきたい。先行和歌の表現史を確認することで、『伊勢物語』一二三段を撰取した歌の中の俊成自讃歌の「深草」と「鶉」の表現の独自性が見えてこよう。

① 君なくて荒れたる宿の浅茅生に鶉鳴くなり秋の夕暮

〔後拾遺集〕 巻第四・秋上・三〇二・源時綱

② 年を経て荒れゆく宿の庭草にいと鶉の鳴くあさぼらけ

③ 鶉鳴く野辺に乱るる刈萱の刈りにだになど人の来ざらん

〔堀河百首〕 秋廿首・六五二・永縁

④ わが背子がかりにのみ来る粟津野に鶉鳴くなり草隠れつつ

〔堀河百首〕 雑廿首・一四〇六・肥後

「鶉鳴く」は『万葉集』からの表現句である。「鶉鳴く古りにし郷の秋萩を思ふどち相見つるかも」〔万葉集〕巻第八・一五五八を例に見ると、「鶉鳴く」は「古りにし郷」に掛かる枕詞として使われている。これは「鶉」は荒れた土地で秋にわびしげに鳴いている鳥という認識があったためであり、以後これが「鶉」のイメージの根幹となる。¹⁵①では「荒れたる宿」、②では「荒れゆく宿」とあるようにこのイメージも詠まれていることが分かる。また、「鶉鳴くなり」という言い回しは①以降次第に定型化する。¹⁶

「秋の夕暮」という季節と時間設定に注目すると、①に詠まれていることが分かる。この「秋の夕暮」と「鶉鳴く」がともに詠まれる契機となった歌は、平安時代後期に秀歌として喧伝された源俊頼の「鶉鳴く真野の入江の浜風に尾花なみよる秋の夕暮」〔散木奇歌集〕巻第三・秋部・四一四であると指摘されている。¹⁷

場所に注目すると、④で固有の地名が詠まれている。④の「粟津野」は磐余野、来栖野とともに「鶉」と詠まれる伝統のある場所である。中でも「粟津野」、来栖野が「鶉」とともに詠まれるのは、「鷹の子は鷹に賜ばらむ手に据ゑて粟津の原の御来

栖のめぐりの鶉狩らせむやさきむだちや」という催馬楽に拠る。先行和歌に使われる語句の表現史を振り返ったところで、俊成自讃歌「夕されば野辺の秋風身にしてみて鶉鳴くなり深草の里」をあらためて見てみる。

『万葉集』からの表現句「鶉鳴く」は、源俊頼の「鶉鳴く真野の入江の浜風に尾花なみよる秋の夕暮」を契機として、「秋の夕暮」の景物としても詠まれるようになった。この俊頼作と俊成自讃歌を比較すると、「鶉鳴く」という表現句、「秋の夕暮れ」という季節・時間設定、そして「真野の入江」と「深草の里」という地名の三点が共通している。このことから、表現において俊頼作「鶉鳴く」から大きな影響を受けたと言える。

先行和歌①も地名こそ含まれていないものの、「鶉鳴くなり秋の夕暮れ」の部分から影響を受けた可能性は高いのではないだろうか。

「秋の夕暮」という要素は俊成自讃歌ではそれぞれ「秋風」、「夕されば」として表現されている。「秋風」は『万葉集』から夕暮の寒さと合わせて詠まれていたが、三代集以降は「人の訪れを待つ恋の気分」¹⁸も詠まれるようになる。「夕されば」は『万葉集』以降好んで詠まれているが、源経信の「夕されば門田の稲葉をとづれて葦の丸屋に秋風ぞ吹く」(『経信集』田家秋風・一〇三三)を契機として秋歌中に詠まれるようになった。¹⁹

俊成自讃歌において「身にしてみて」として詠まれる「身にしてみ」は、主に『後拾遺集』以後に秋、風、恋の趣と詠まれる表

現句である。²⁰

このように見ると、俊成自讃歌を形成する表現句のほとんどは先行和歌を含め、『万葉集』から続く様々な表現史が積み重なって出来ていることが分かる。

だからこそ、それまでの表現史になかった「鶉鳴くなり深草の里」という「鶉」と「深草の里」の組み合わせがあることで、俊成自讃歌の背景に『伊勢物語』一二三段の情景を鮮明に浮かび上がらせることができるのではないだろうか。一二三段を本説取りする際に「深草」と「鶉」の組み合わせを詠み込んだ点が、俊成自讃歌「夕されば」独自の表現であったと言える。

前述のように、俊成がこれら先行和歌の存在を知らなかったとは考えにくい。先行和歌の存在を分かっていた上で、「夕されば野への秋風身にしてみて」という情景を汲み取り、物語本文に書かれている場所「深草」をもとに明示する。「深草」と「鶉」が揃うことで、歌の背景の『伊勢物語』一二三段の情景の「景氣」が「泛びて添ふる」ことが可能になる。

ゆえに『慈鎮和尚自歌合』八王子七番の判詞において、「たゞ伊勢物語に、深草の里の女の「鶉となりて」といへる事を、初めて詠み出で侍りしを」という俊成の発言が生まれたと考える。

*和歌の引用は『新編国歌大観』に拠り、表記は私に改めた。

また、『慈鎮和尚自歌合』は『日本古典文学大系 歌合集』、『伊勢物語』、『俊頼髓脳』は『新編日本古典文学全集』、『六百

「番歌合」は、『新日本古典文学大系』、『無名抄』は『日本古典文学大系』、『中宮亮重朝臣家歌合』は『新編国歌大観』に拠った。

〔注〕

- (1) 後藤祥子「平安和歌の屈折点 後拾遺集の場合」(和歌文学会編『和歌文学の世界 第二集』笠間書院、一九七四年、浅岡雅子『深草の里』の「鶉」をめぐる一考察―俊成自讃歌の影響を中心に―)、『北星論集(経)』第四四卷第二号、二〇〇七年三月)
- (2) 森澤真直「俊成「夕されば」と「伊勢物語」―言説の位相とコンテクスト連関―」(『日本文芸論叢』第一巻、一九九七年)
- (3) 峯村文人「藤原俊成の自讃歌の問題」(『国語』四卷二号、一九五五・九、藤平春男『新古今とその前後』笠間書院、一九八三年)など。
- (4) 久保田淳「幽玄とその周辺」『中世和歌史の研究』(明治書院、一九九三年)二六二～二六四頁
- (5) 久保田淳、山口秋穂校注『新日本古典文学大系38 六百番歌合』(岩波書店、一九九八年)一一九頁
- (6) 前掲注(4) 久保田氏論文
- (7) 實方清「藤原俊成」(久松潜一、實方清編『日本歌人講座 中世の歌人1』弘文堂新社、一九六八年)は、この「何となく」の歌とともに、「散木奇歌集」巻第三・秋部・四七〇番「松風の音だに秋はさびしきに衣うつなり玉川の里」を挙げ、俊成自讃歌「夕されば」はこの二百の「綜合された世界」だと説いている。
- (8) 「六百番歌合」秋下・萬・六番判詞では「宇津の山」と「萬」を含む左歌を「殊に艶に侍べし」と評している。
- (9) 片桐洋一「たのむのかり」(『歌枕歌ことば辞典増訂版』笠間書院、二〇一三年)
- (10) 吉原栄徳「入間の里」(『和歌の歌枕・地名大辞典』おうふう、二〇〇八年)
- (11) 前掲注(7) 實方氏論文、太田水穂「中世歌学の文化史的的位置」(『短歌研究』三卷四号、一九三二年)。太田氏は俊成自讃歌「夕されば」は「鶉鳴く真野の入江の浜風に尾花なみよる秋の夕暮れ」(『散木奇歌集』秋部・四一四)と「松風の音だに秋はさびしきに衣うつなり玉川の里」(同・四七〇)を「前裁して一つにしたもの」だと指摘している。
- (12) 高橋良雄「歌枕と日本文学の風土性」(和歌文学会編『和歌文学の世界 第二集』笠間書院、一九七四年)
- (13) 阪口和子「後拾遺集の歌枕―歌語から名所へ―」(『和歌文学論集』編集委員会編『平安後期の和歌』風間書房、一九九四年)
- (14) 有吉保「景気」(『和歌文学辞典』桜楓社、一九八二年)
- (15) 渡部泰明「鶉」(久保田淳、馬場あき子編『歌ことば歌枕大辞典』角川書店、一九九九年)
- (16) 久保田淳、平田喜信校注『新日本古典文学大系8 後拾遺和歌集』(岩波書店、一九九四年)三〇二番歌注釈
- (17) 前掲注(1) 浅岡氏論文
- (18) 前掲注(2) 森澤氏論文
- (19) 檜垣孝「夕されば」(前掲注(15) 同書)
- (20) 前掲注(2) 森澤氏論文

「かとう みなみ 本学卒業生」